

国立大学法人総合研究大学院大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 18,991	千円 12,828	千円 5,369	千円 770 (調整手当) 24 (通勤手当)		
理事 (2人)	千円 33,523	千円 23,784	千円 8,265	千円 1,427 (調整手当) 46 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 6,176	千円 5,946	千円 0	千円 230 (通勤手当)		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 6,147	千円 6,070	千円 0	千円 78 (通勤手当)		3月31日1名

注:調整手当は、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する常勤役員に支給される手当である。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者無し
理事	千円	年 月			該当者無し
監事	千円	年 月			該当者無し

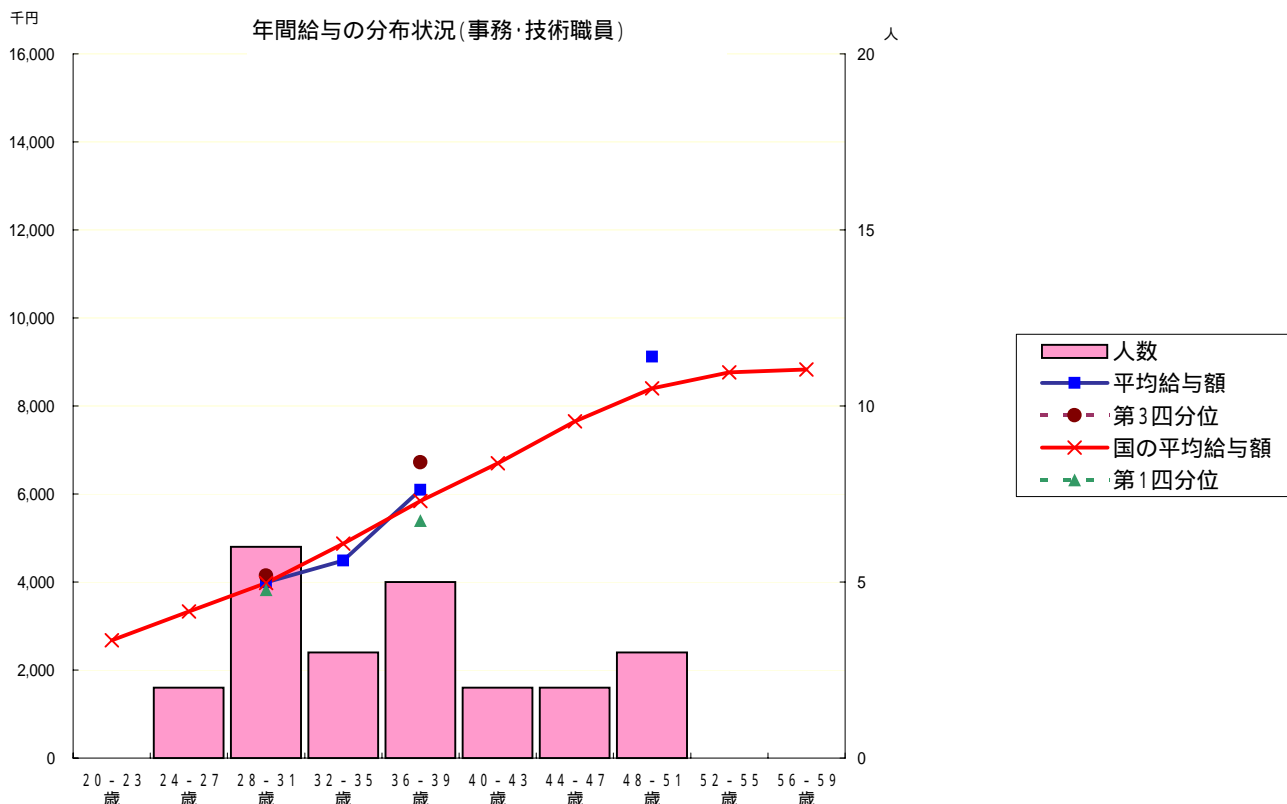
職員給与について

職種別支給状況

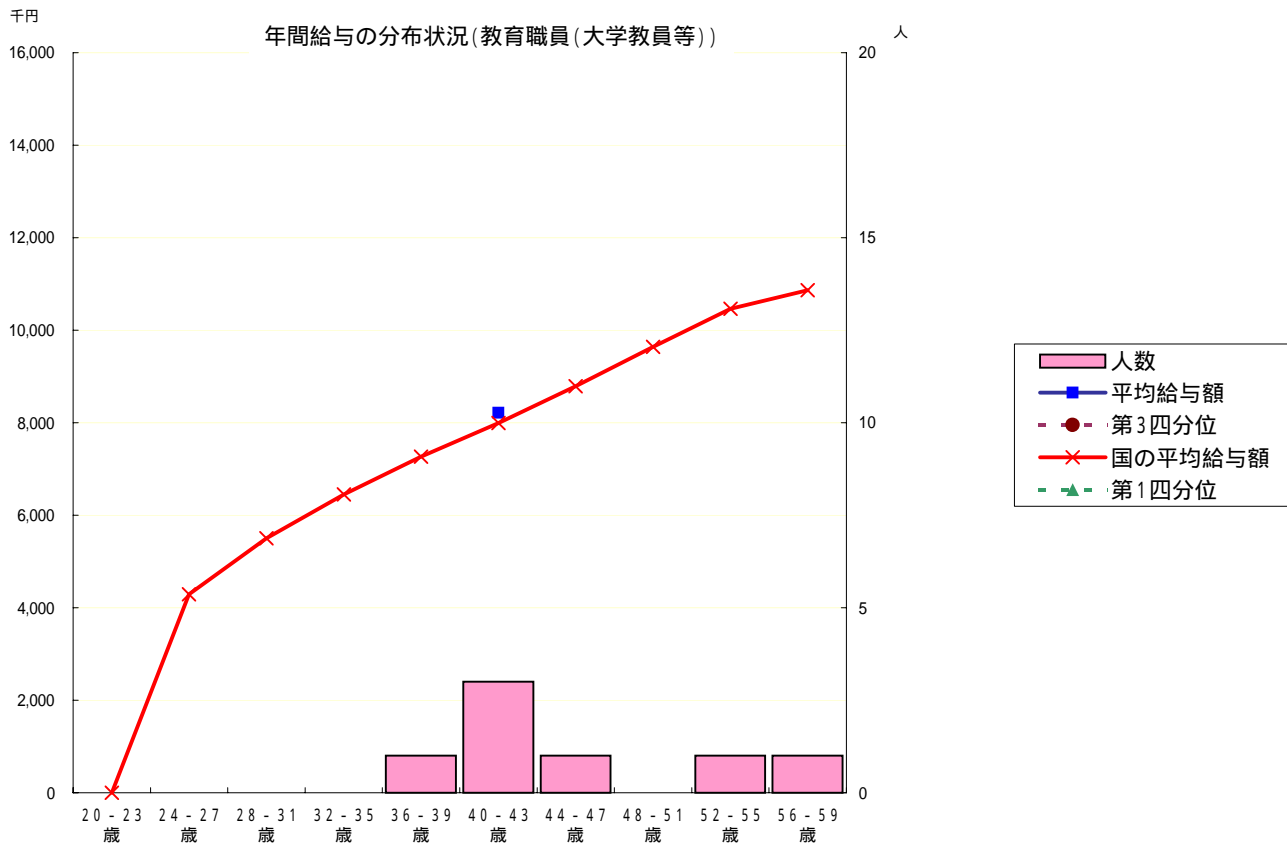
区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	31	39.9	6,851	5,037	241	1,814
事務・技術	23	37.1	5,952	4,386	253	1,566
教育職種 (大学教員等)	8	48.0	9,435	6,908	205	2,527
医療職種 (医師)	該当者無し					
医療職種 (看護師)	該当者無し					
在外職員	該当者無し					
任期付職員	該当者無し					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
再任用職員	該当者無し					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
非常勤職員	5	33.9	3,101	2,319	95	782
事務・技術	5	33.9	3,101	2,319	95	782
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与との分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



注:年齢24～27歳、40～43歳及び44～47歳の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。



注:年齢36～39歳、44～47歳、52～55歳及び56～59歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 ・本部課長 ・本部係長 ・本部係員	人 2 4 10	歳 40.0 40.5 30.6	千円 3,765	千円 5,957 4,026	千円 4,314

注:本部課長の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 ・教授 ・助教授	人 3 3	歳 58.2 43.5	千円	千円 11,510 8,681	千円

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		係員	係員	主任係員	係長	係長	室長 課長補佐	課長	課長	部長	事務局長	事務局長
人員 (割合)	人 23 (割合)	人 0 0.0%	人 3 13.0%	人 9 39.1%	人 3 13.0%	人 2 8.7%	人 3 13.0%	人 2 8.7%	人 0 0.0%	人 0 0.0%	人 1 4.3%	人 0 0.0%
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 29～ 25	歳 36～ 30	歳 40～ 36	歳 ～	歳 51～ 46	歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 ～
所定内給与 と年額(最高～最低)		千円 ～	千円 2,841～ 2,401	千円 3,616～ 2,790	千円 4,433～ 3,856	千円 ～	千円 5,710～ 4,996	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～
年間給与 額(最高～最低)		千円 ～	千円 3,765～ 3,274	千円 4,854～ 3,828	千円 6,132～ 5,398	千円 ～	千円 8,072～ 7,103	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～

注:5級、7級及び10級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	人 8 (割合)	人 0 0.0%	人 1 12.5%	人 1 12.5%	人 3 37.5%	人 3 37.5%
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 46～ 40	歳 60～ 54
所定内給与 と年額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 6,540～ 5,800	千円 8,812～ 7,557
年間給与 額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 8,996～ 8,080	千円 11,996～ 10,714

注:2級及び3級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.0	% 66.4	% 64.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.0	% 33.6	% 35.2
	最高～最低	% 42.2～ 32.3	% 38.3～ 29.5	% 40.2～ 30.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 63.3	% 70	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.7	% 30	% 33.3
	最高～最低	% 39.1～ 32.7	% 30.4～ 29.0	% 34.8～ 31.2

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 67.2	% 70	% 68.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 32.8	% 30	% 31.3
	最高～最低	% 33.3～ 32.2	% 30.4～ 29.3	% 31.8～ 30.7

注:教育職員(大学教員等)における管理職員は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一)) 102.2

対他の国立大学法人等(事務・技術職員) 113.5

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一)) 102.9

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等)) 101.3

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	442195	440520	1675 (0)	- ()
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	475177	440520	34657 (8)	- ()
最広義人件費	578270	583221	4951 (1)	- ()

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無し			
役員(常勤)	無し			
役員(非常勤)	無し			
職 員	無し			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

(国立大学法人総合研究大学院大学役員給与規則により、特別手当(賞与)の額について、学長は業績評価結果に応じてこれを増額し、又は減額することができることとしている。)

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{ 改定無し	}
理事	{ 改定無し	}
理事(非常勤)	{ 改定無し	}
監事	{ 該当無し	}
監事(非常勤)	{ 改定無し	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期計画を踏まえ、限られた運営費交付金の範囲内で業務を行う必要がある中で、事務組織の合理化・簡素化を図るとともに、計画的な人員配置を行い適正な人件費管理に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)の適用を受ける国家公務員及び他の国立大学法人の給与水準等を考慮し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績による勤勉手当への反映を行ったほか、新たな勤務評定制度により給与に反映させる方法について検討中である。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
本給月額 (特別昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号俸に昇給させることができる。
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日、12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

特になし。

法人が必要と認める事項

特になし。